

簡素で効率的かつ効果的な行財政運営の
実現を目指して

第3次行財政改革大綱の策定

町では、社会経済情勢の急激な変化と地方分権の時代に対応し、簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を実現するため、大山町行財政改革審議会を設置しました。

この審議会では、第3次となる大山町行財政大綱の策定及び集中改革プランの見直しを行います。

7月20日に開かれた第1回の会議では、森田増範町長から行財政改革審議会（二宮俊彦会長）に諮問書が手渡されました。

第3次大山町行財政改革大綱及び集中改革プランについて、12月をめどに答申を予定です。



▲諮問書を受け取る二宮会長（左）

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施します

9月12日（水） 10時00分ごろと
10時30分ごろの2回実施



大山町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）^{（※）}から送られてくる国からの緊急情報を、確実に町民の皆様にお伝えするため緊急情報の伝達試験を行います。

注）大山町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

大山町が当日実施する試験は右のとおりです。

- 情報伝達手段 防災行政無線の放送
- 内 容 右の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】

「これは、試験放送です」

（※3回くりかえす）

防災行政無線チャイム

◆問い合わせ先 総務課 ☎ 0859-54-5201